

株 主 各 位

横浜市中区南仲通二丁目15番地

丸全昭和運輸株式会社

取締役社長 野口 正 剛

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区尾上町一丁目8番地 関内新井ビル11F
関内新井ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第108期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.maruzenshowa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、外需の改善や各種景気対策の効果により緩やかながらも回復の兆しが見られるようになりましたが、世界的金融危機の影響は根強く、企業収益の低迷、設備投資の抑制、雇用環境の悪化などが継続し、さらに急激な為替相場の変動などもあり依然として厳しい状況で推移しました。

一方、物流業界におきましても国際貨物は回復してきているものの公共投資の削減や住宅投資の低迷などを受け、国内貨物の輸送量は減少に歯止めがかからず、非常に厳しい経営環境が続きました。

このような環境のなかで、当連結会計年度におきましては、当社グループでは従来の中期経営計画に代え、単年度の経営計画を策定し、「コスト削減」「企業基盤の変革と強化」「人材の育成と活用」を柱とした『企業体質のさらなる強化』を最重要課題として取り組んでまいりました。この結果、コスト削減と業務の効率化に一定の成果を上げ、利益につきましては増益を確保することができました。しかしながら売上高につきましては、大型3PL（サードパーティーロジスティクス＝物流の一括元請業務）案件を本稼働させるなど、全力で売上拡大に努めてまいりましたが、誠に遺憾ながら前期比で100億円を越える減収という過去に例を見ない落ち込みとなりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は81,152百万円と前期比12.0%の減収、営業利益は2,796百万円と前期比2.0%の増益、経常利益は3,199百万円と前期比8.9%の増益、当期純利益は1,942百万円と前期比13.5%の増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<物流事業>

貨物自動車運送事業については、精密化学品および農業化学品の新規3PL業務の受注による取扱いの増加が関西地区を中心にありましたが、同地区での建設機械関連の輸送業務の減少や既存の化成品原料輸送の減少がありました。関東地区では建設機械関連、鉄鋼関連の輸送取扱いが大きく減少し、また、中部地区では合成樹脂関連、プリンター複合機関連の輸送取扱いの減少があり、全体としては減収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では石炭回漕業務および石油コークスの新規取扱い業務がありましたが、建設機械関連の輸出取扱いが減少し、また、非鉄金属・合金鉄の輸入取扱いも減少し、全体としては減収となりました。

倉庫業については、関東地区では自動車部品の減産にともなう取扱いの減少や電子機器の取扱いの減少がありました。関西地区ではゴム製品の取扱いが減少し、また、中部地区では合成樹脂関連の取扱いが減少し、全体として減収となりました。

鉄道利用運送事業については、関東地区での政府米や建材関連の取扱いが減少し、減収となりました。

その他の物流付帯事業については、梱包収入では関東地区での鋼板梱包業務の減少により減収となりました。外航船収入では建設機械関連、非鉄金属関連の取扱い減少により減収となり、また、この取扱いの減少により通関業務も取扱い件数が大幅に減少し、全体として減収となりました。

以上により、<物流事業>は前期比13.1%の減収となりました。

<構内作業及び機械荷役事業>

構内作業については、建設機械や合成樹脂関連、鋼板関連の減産により取扱い作業が減少し、減収となりました。

機械荷役事業については、機工関連業務の案件が減少し、減収となりました。

以上により、<構内作業及び機械荷役事業>は前期比7.4%の減収となりました。

<その他事業>

建設業については、大型工事案件の受注により増収となりました。地代収入については、関東地区での契約形態の見直しや坪数の減少により減収となりました。また、人材派遣事業については、得意先の工場減産や撤退、合理化などにより作業が減少し、減収となりました。

以上により、<その他事業>は前期比8.8%の減収となりました。

なお、事業別の売上高は、以下の表のとおりであります。

| 事業別          | 売上高    |       |       |
|--------------|--------|-------|-------|
|              | 金額     | 前期比率  | 構成比率  |
| 物流事業         | 63,985 | △13.1 | 78.8  |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 13,544 | △7.4  | 16.7  |
| その他事業        | 3,622  | △8.8  | 4.5   |
| 合計           | 81,152 | △12.0 | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、既存施設の改善・増強ならびに輸送力強化・環境対応のための車両・機械への投資や3PL事業対応のための新情報システム（MLPシステム）の構築などであり、その総額は1,558百万円となりました。

主要設備は次のとおりであります。

- ・MLPシステム（継続中）
- ・車両、機械装置（原料貯蔵篩分設備、コイル置台 他）

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 105 期<br>平成18年度 | 第 106 期<br>平成19年度 | 第 107 期<br>平成20年度 | 第 108 期<br>(当連結会計年度)<br>平成21年度 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高      | 91,147            | 97,492            | 92,270            | 81,152                         |
| 経 常 利 益    | 3,899             | 4,602             | 2,938             | 3,199                          |
| 当 期 純 利 益  | 2,825             | 2,757             | 1,711             | 1,942                          |
| 1株当たり当期純利益 | 31円18銭            | 30円42銭            | 18円88銭            | 21円44銭                         |
| 総 資 産      | 107,769           | 100,396           | 91,553            | 94,036                         |
| 純 資 産      | 54,899            | 53,764            | 51,367            | 53,582                         |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金             | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容           |
|----------------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 丸十運輸倉庫株式会社                 | 121<br>百万円      | 99.9 %           | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全北海道運輸株式会社                | 30              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全水戸運輸株式会社                 | 30              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全京浜物流株式会社                 | 250             | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全川崎物流株式会社                 | 100             | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全鹿島物流株式会社                 | 130             | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全中部物流株式会社                 | 70              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全関西物流株式会社                 | 150             | 100.0            | 物流事業              |
| 昭和物流株式会社                   | 50              | 95.0             | 物流事業              |
| 昭和アルミサービス株式会社              | 50              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| SASロジスティックス株式会社            | 150             | 100.0<br>(100.0) | 物流事業              |
| 株式会社スマイルライン                | 35              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全京葉物流株式会社                 | 50              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全港運株式会社                   | 80              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全テクノバック株式会社               | 40              | 100.0            | 物流事業              |
| 丸全流通サービス株式会社               | 15              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全茨城流通株式会社                 | 15              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全九州運輸株式会社                 | 20              | 100.0            | 物流事業              |
| 武州運輸倉庫株式会社                 | 90              | 73.3             | 物流事業              |
| スリーエル株式会社                  | 10              | 73.3<br>(73.3)   | 物流事業              |
| 丸全中部流通株式会社                 | 20              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸全関西流通株式会社                 | 15              | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| マルゼン・オブ・アメリカ<br>インコーポレイテッド | 3,600<br>(千米ドル) | 100.0            | 物流事業              |

(注) 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合の内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな持ち直しが期待されるもののデフレ状況の長期化、雇用環境のさらなる悪化、個人消費の減速などの懸念材料も散見され、依然として予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては平成22年度を初年度とする3か年にわたる第四次中期経営計画を策定し、4月から実施しております。本計画においては、「当社グループが、縮小する国内物流市場、拡大するグローバル物流市場での競争に打ち勝つためには、ロジスティクス・パートナーとして社会に認められる品質を確立し環境の変化へ柔軟に対応する会社に進化しなければならない」とし、当社グループがこの目指す姿への進化を実現した時、「連結売上1,000億円超」のハードルを越え、グローバル・プレイヤーとして新たな成長拡大へのスパイラルが始まると考えております。従いまして、この3か年は「基盤を強化し、品質を高め、売上を拡大する」という成長サイクルの循環を意識し、1. 売上の拡大 2. 物流品質の維持・向上 3. 企業基盤の強化 の三点を重点施策として設定し、進化の実現に向けた土台固めを着実に実行してまいります。

当社グループでは、グループの未来を切り開き、企業価値のさらなる向上と株主共同の利益を確保するため、全社員が一丸となって第四次中期経営計画に取り組み、当社グループが目指す姿に向かって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、物流事業を主な事業として、以下の事業活動を展開しております。

| 事業区分         | 主要な事業内容                                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物流事業         | 貨物自動車運送事業、貨物自動車利用運送事業、一般港湾運送事業、港湾荷役事業、船内荷役事業、船運送事業、沿岸荷役事業、倉庫業、鉄道利用運送事業、通関業、梱包業、海上運送事業、内航海運業、内航海運利用運送事業、航空利用運送業、航空運送代理店業 |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、入出荷作業とこれらに付帯する諸作業並びに機械の賃貸                                                       |
| その他事業        | 建設業、警備業、産業廃棄物処理業、不動産業、保険代理業、自動車整備業                                                                                      |

## (6) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

### ① 当社

|    |                                                                                                                    |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社 | 横浜市中央区南仲通二丁目15番地                                                                                                   |
| 支店 | 鹿島支店（茨城県神栖市） 東京海運支店（東京都港区）<br>川崎支店（川崎市川崎区） 京浜支店（横浜市旭区）<br>関東支店（横浜市神奈川区） 中部支店（名古屋市市中川区）<br>関西支店（大阪市北区） 東京事務所（東京都港区） |

### ② 重要な子会社の本社

丸十運輸倉庫株式会社（東京都中央区）  
丸全北海道運輸株式会社（北海道苫小牧市）  
丸全水戸運輸株式会社（茨城県笠間市）  
丸全京浜物流株式会社（横浜市旭区）  
丸全川崎物流株式会社（川崎市川崎区）  
丸全鹿島物流株式会社（茨城県神栖市）  
丸全中部物流株式会社（名古屋市中川区）  
丸全関西物流株式会社（神戸市東灘区）  
昭和物流株式会社（川崎市川崎区）  
昭和アルミサービス株式会社（栃木県小山市）  
SASロジスティックス株式会社（栃木県小山市）  
株式会社スマイルライン（東京都墨田区）  
丸全京葉物流株式会社（千葉県市原市）  
丸全港運株式会社（横浜市中区）  
丸全テクノバック株式会社（横浜市鶴見区）  
丸全流通サービス株式会社（横浜市中区）  
丸全茨城流通株式会社（茨城県神栖市）  
丸全九州運輸株式会社（福岡県北九州市）

武州運輸倉庫株式会社（東京都江戸川区）  
スリーエル株式会社（東京都江戸川区）  
丸全中部流通株式会社（名古屋市中村区）  
丸全関西流通株式会社（大阪市北区）  
マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド  
（米国カリフォルニア州）

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 3,192名  | 132名減       |

（注）使用人数は就業員数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,198名  | 60名減      | 41.8歳   | 17.9年       |

（注）使用人数は就業員数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 6,978百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 5,571    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 3,411    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 197,000,000株
- ② 発行済株式の総数 98,221,706株
- ③ 株主数 5,917名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                      | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 丸 全 商 事 株 式 会 社                                      | 8,229千株         | 8.91%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                              | 6,095           | 6.60    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                      | 4,517           | 4.89    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                    | 4,510           | 4.88    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                            | 3,716           | 4.02    |
| 株 式 会 社 寶 組                                          | 2,891           | 3.13    |
| 株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン                              | 2,600           | 2.81    |
| あ い お い 損 害 保 険 株 式 会 社                              | 2,514           | 2.72    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 2,383           | 2.58    |
| 丸 全 昭 和 運 輸 取 引 先 持 株 会                              | 2,352           | 2.54    |

(注) 出資比率は自己株式 (5,925,653株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況（平成22年3月31日現在）

新株予約権等に関する重要な事項

平成17年12月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額下方修正条項および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の状況。

|                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 発行決議の日              | 平成17年12月5日                  |
| 発行年月日               | 平成17年12月22日                 |
| 新株予約権の総数            | 5,000個                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 12,195,121株            |
| 権利行使時の1株当たり払込金額     | 410円                        |
| 新株予約権の行使期間          | 平成18年2月1日から<br>平成23年3月30日まで |
| 新株予約権付社債の残高         | 5,000百万円                    |

(注)当該転換社債型新株予約権付社債の社債管理委託契約証書に規定された転換価額の修正条項により平成20年1月22日より転換価額が512円から410円へ修正されました。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位    | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                      |
|--------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| ※取締役社長 | 野 口 正 剛 |                                                                    |
| ※専務取締役 | 浅 井 俊 之 | 営業本部長<br>株式会社スマイルライン取締役社長                                          |
| 常務取締役  | 中 村 匡 宏 | 経営企画部、人事部、情報システム部担当                                                |
| 常務取締役  | 宍 戸 春 二 | 東京海運支店、輸出梱包センター、海外事業部、<br>中国室担当<br>マルゼン・オブ・アメリカインコーポレイテッド<br>取締役社長 |
| 常務取締役  | 山 形 正 治 | 総務部、経理部、関連事業部担当                                                    |
| 常務取締役  | 鈴 木 紀 義 | 海運業務一部、海運業務二部、通関部、港運部、<br>AEO総括管理室担当<br>丸全港運株式会社取締役社長              |
| 常務取締役  | 大 西 敬 二 | 京浜支店、関東支店、川崎支店、機工部担当<br>丸全北海道運輸株式会社取締役社長                           |
| 常務取締役  | 野 口 三 郎 | 鹿島支店、成田物流センター担当                                                    |
| 常務取締役  | 植 山 秀 次 | 中部支店、関西支店担当                                                        |
| 取 締 役  | 金 子 正 次 | 東京海運支店長                                                            |
| 取 締 役  | 高 田 清   | 輸出梱包センター長                                                          |
| 取 締 役  | 柴 田 康 二 | 人事部長                                                               |
| 取 締 役  | 木 下 勇   | 京浜支店長                                                              |
| 取 締 役  | 鈴 木 晴 夫 | 川崎支店長                                                              |
| 取 締 役  | 加 山 等   | 営業本部副本部長、営業開発部長                                                    |
| 取 締 役  | 今 村 哲 三 | 関西支店長<br>丸全関西流通株式会社取締役社長                                           |
| 取 締 役  | 中 野 正 也 | 総務部長                                                               |
| 常勤監査役  | 宮 戸 敏 行 |                                                                    |
| 常勤監査役  | 小 澤 仁   |                                                                    |
| 監 査 役  | 土 屋 市 郎 | 三菱UFJトラスト保証株式会社代表取締役会長                                             |
| 監 査 役  | 岡 部 眞 純 | 弁護士                                                                |

(注) 1. ※印は、代表取締役を示しております。

2. 監査役宮戸敏行、土屋市郎、岡部眞純の各氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

1) 平成21年6月26日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、取締役 井上隆、小澤 仁、高田政直、佐々木信太郎、山口幸正の各氏は任期満了により退任いたしました。また監査役 辻 義邦氏は辞任により退任いたしました。

2) 平成21年6月26日開催の第107回定時株主総会において、木下 勇、鈴木晴夫、加山 等、今村哲三、中野正也の各氏は取締役に選任されそれぞれ就任しました。また小澤 仁氏は監査役に選任され就任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額      |
|--------------------|------------|------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 22名<br>(0) | 282百万円     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)   | 29<br>(19) |
| 合 計                | 27         | 311        |

(注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名および辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役ならびに監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止するとともに、役員賞与もそれぞれ報酬額に組み込み「取締役は年額350百万円以内」「監査役は年額36百万円以内」と決議を頂いております。

4. 平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

・取締役8名 75 百万円

・監査役3名 8 百万円 (監査役3名は社外監査役であります)

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会決議に基づき、平成21年6月26日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および辞任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・取締役5名 102 百万円

・監査役1名 1 百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役土屋市郎氏は、三菱UFJトラスト保証株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は三菱UFJトラスト保証株式会社との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

- ・監査役土屋市郎氏は、株式会社アイメタルテクノロジーの社外監査役であります。なお、当社は株式会社アイメタルテクノロジーとの間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（18回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|------------|-------------|--------|-------------|--------|
|            | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 常勤監査役 宮戸敏行 | 18回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 土屋市郎   | 17          | 94.4   | 13          | 92.9   |
| 監査役 岡部真純   | 14          | 77.8   | 13          | 92.9   |

- ・取締役会および監査役会における発言状況

常勤監査役宮戸敏行氏は、株式会社横浜銀行の取締役として、監査役土屋市郎氏は三菱UFJ信託銀行株式会社の執行役員本店営業部長として、それぞれ経営に深く参画された経験に基づき、また、監査役岡部真純氏は、長年にわたる弁護士としての活動から特にその法的知識に基づき、客観的な監査の目をもった意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、それぞれの監査役は、経営トップならびに経営の中核部門長等との定期的な意見交換会合を実施するとともに、適宜当社およびグループ会社の現場往査を行っており、定期的に開催される監査役会において、それらの活動結果ならびに監査に関する重要事項に係る協議および審議等を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役は、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

新日本有限責任監査法人 35 百万円

- ・当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

新日本有限責任監査法人 35 百万円

(注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の金額には、これらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社（マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド）につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務  
執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に  
基づき取締役の職務の執行を監査する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役会議事録、稟議書等の文書  
の保存を行う。当社は、個人情報の管理については、取締役社長が議長を  
務めるCSR推進会議が管轄する個人情報保護管理委員会を設置し、本委  
員会が定めた個人情報保護管理規程に基づき対応する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を統括する組織として取締役社長が議長を務めるC  
SR推進会議が管轄するリスク管理委員会を設置し、本委員会が定めたリ  
スク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築及び運用を行う。各部門の  
長は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、かつ、定期的にリス  
ク管理の状況をリスク管理委員会に報告する。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明  
確化し、各部門においては、その目標達成にむけた具体策を立案し実行す  
る。

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定  
する機関であるとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関として  
位置づけ、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催  
できる体制を整え、意思決定の迅速化と業務執行の厳正な監督を行う。

当社は、取締役社長直轄の機関として常務会を設置し、毎週1回開催し  
て取締役会の決議事項やその他重要案件に対する十分な事前審議を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社グループの社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置する。

本委員会は、社員の行動規範を定め、グループ内に周知徹底させるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うことにより、グループ内に対しコンプライアンスの知識を高めると同時にコンプライアンスを尊重する意識を醸成する活動を行い、コンプライアンス体制の維持と管理に努める。

⑥会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築に努める。

当社は、グループ会社を管理する部署として関連事業部を置き、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。

当社は、取締役社長直轄の部署として内部監査室を置き、当社並びに当社グループにおける内部管理体制の適切性、有効性を検証する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、当社では、監査役の職務を補助すべき社員はいないが、監査役又は監査役会から要請があった場合は、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の社員の人事異動、人事考課等については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、または、取締役及び社員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査役又は監査役会に報告する。

部門を担当する取締役は、当該部門長とともに、定期的又は必要に応じ、担当する部門のリスク管理体制を含めた現況について監査役又は監査役会に報告するものとする。

⑩その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び社員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査室との連携をはかり、会社との適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行をはかる。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、部支店長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めるとする。

監査役は、当社の会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行い会計監査人との連携をはかる。

⑪財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行う。

財務報告に係る内部統制と金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）の一つとして、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定め、本プランの導入を株主総会の決議事項とすると共にそれを踏まえた定款の一部変更について決議しました。その上で、平成20年6月27日開催の第106期事業年度に係る定時株主総会の議案として上程し、株主の承認を得た上で発効いたしました。また併せて定款も変更しております。

### 1. 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### 2. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和6年創業の総合物流企業であり、社是である「熱と努力」の下、経営理念の第一義に「お客様第一主義」を掲げ、国内外の関係会社や提携会社と一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使した海・陸・空にわたる複合一貫輸送に取り組んでまいりました。

このような当社及び当社グループの企業価値の源泉は、①高度化する物流市場の多様なニーズに即応できるグローバルな物流サービスの構築力と提案力、②最新の物流施設、豊富な経験と高度な技術を兼ね備えた高品質な現場力、③物流は公益に深く関わった事業である事を自覚し、コンプライアンスを第一に、安全、環境、品質等、CSRへの取り組み強化、にあると考えております。

まず、①の物流サービスの構築力と提案力は、物流と情報の一元化を可能とする3PL（サードパーティロジスティクス）システム（当社では、“マルゼンロジスティクスパートナー”の頭文字をとって“MLPシステム”と呼称）をツールとして物流システムのオーダーメイドを実現し、お客様から高い評価を得ております。

次に②の高品質な現場力では、お客様からお預かりする貨物の特性に精通した物流管理能力に優れた人財と個々の作業に類まれな技術力を発揮する技術者を配置し、高品質な物流サービスを提供することにより長年にわたりお客様から厚い信頼を頂いております。

また、③のCSRへの取り組み強化では、内部統制システムの構築とともにCSR推進体制としてCSR推進会議（議長：社長）を設置し、下部委員会としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、個人情報保護管理委員会、安全衛生推進委員会、環境委員会、物流品質委員会を置き、CSRに関する整合性の取れた組織的な取り組みにより社会的責任を全うできる企業体を構築しております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取り組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉となっております。当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めることになり、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がるものと考えております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組み

#### (1) 本プラン導入の目的

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉を確保するために、本プランを導入するものであり、本プランは以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、現時点において、当社株式の大規模買付行為が行われた事実はありません。

## (2)本プランの内容

### ①本プランに係る手続き

#### イ. 対象となる大規模買付等

本プランは以下の（i）又は（ii）に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められている手続きに従わなければならないものとします。

- (i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### ロ. 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文書等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

#### ハ. 「本必要情報」の提供

上記ロ. の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社が別途定める手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。

## ニ. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の（i）又は（ii）の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

(i) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(ii) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記（i）（ii）いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には、最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重に取り纏め、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。

また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

## ホ. 取締役会の決議

当社取締役会は、上記ニ. の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。

(i) 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議を行うものとします。

(ii) 買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合であっても、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には、対応措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の皆様へ意思を確認するために下記へ. に定める手続きを行うものとします。

この場合、当社取締役会は、下記へ、に定める株主意思確認総会または書面投票の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、

(iii)買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合

当社取締役会は、対抗措置の不発動の決議を行うものとし、

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

#### へ. 株主意思の確認

当社取締役会は、上記ホ. (ii)に該当する場合、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施するものとし、株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。

株主意思の確認を行う場合は、当社取締役会は、速やかに投票権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「投票基準日」といいます。）を定めます。株主意思の確認手続きにおいて投票権を行使することができる株主は、投票基準日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とし、投票権は議決権1個につき1個とし、投票基準日は、取締役会評価期間が満了した後、関係法令及び証券保管振替機構による実質株主確定に必要な日数から導き出される最も早い日とし、公告は投票基準日の2週間前までに行うものとし、

当社取締役会は、投票基準日確定までに、株主意思確認総会又は書面投票のいずれによって株主意思の確認を行うのかを決定するものとし、決定内容を速やかに情報開示いたします。

#### ト. 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記ホ. の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(i)買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(ii)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとし、

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

#### チ. 大規模買付等の開始

買付者等は、上記イ. からへ. に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

#### ②本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記①ホ. に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には、当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記①ト. に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。

#### ③本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第106回定時株主総会から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

#### 4. 上記2及び3の取り組みについての取締役等の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記2及び3の取り組みが上記1の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(2)当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されていること

本プランは、上記3(1)に記載の通り、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3)株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは第106回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で導入をいたしており、上記3(2)③に記載した通り、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分に反映される仕組みとなっています。

(4)合理的な客観的発動要件が設定されていること

本プランは、上記3(2)①に記載の通り、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5)デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3(2)③に記載の通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目               | 金額            |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>32,486</b> | <b>流動負債</b>      | <b>26,965</b> |
| 現金及び預金          | 9,980         | 支払手形及び営業未払金      | 7,959         |
| 受取手形及び営業未収金     | 16,580        | 短期借入金            | 9,694         |
| 有価証券            | 3,814         | 1年内償還予定の社債       | 5,014         |
| 貯蔵品             | 105           | 未払金              | 546           |
| 前払費用            | 506           | 未払費用             | 1,454         |
| 繰延税金資産          | 556           | 未払法人税等           | 269           |
| その他             | 1,005         | 未払消費税等           | 348           |
| 貸倒引当金           | △64           | 賞与引当金            | 1,118         |
| <b>固定資産</b>     | <b>61,550</b> | 役員賞与引当金          | 1             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>42,164</b> | その他              | 557           |
| 建物及び構築物         | 22,651        | <b>固定負債</b>      | <b>13,488</b> |
| 機械装置            | 1,442         | 社債               | 86            |
| 車両              | 781           | 長期借入金            | 9,012         |
| 工具器具備品          | 63            | 繰延税金負債           | 1,897         |
| 土地              | 16,813        | 退職給付引当金          | 1,534         |
| リース資産           | 375           | 役員退職慰労引当金        | 4             |
| 建設仮勘定           | 36            | その他              | 954           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,540</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>40,454</b> |
| ソフトウェア          | 1,087         | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| のれん             | 99            | <b>株主資本</b>      | <b>51,582</b> |
| その他             | 353           | 資本金              | 9,117         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,845</b> | 資本剰余金            | 7,848         |
| 投資有価証券          | 12,274        | 利益剰余金            | 36,788        |
| 長期貸付金           | 212           | 自己株式             | △2,171        |
| 長期前払費用          | 173           | 評価・換算差額等         | 1,912         |
| 繰延税金資産          | 18            | その他有価証券評価差額金     | 2,163         |
| その他             | 5,270         | 為替換算調整勘定         | △251          |
| 貸倒引当金           | △104          | 少数株主持分           | 87            |
| <b>資産合計</b>     | <b>94,036</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>53,582</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>94,036</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 営業収益         |     | 81,152 |
| 営業原価         |     | 74,630 |
| 営業総利益        |     | 6,521  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 3,724  |
| 営業利益         |     | 2,796  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 303 |        |
| 持分法による投資利益   | 241 |        |
| 雑収入          | 170 | 715    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 283 |        |
| 雑損失          | 28  | 311    |
| 経常利益         |     | 3,199  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 31  |        |
| 貸倒引当金戻入益     | 50  |        |
| 投資有価証券売却益    | 4   |        |
| 移転補償金        | 53  |        |
| 関係会社特別受取配当金  | 150 | 289    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却売却損    | 74  |        |
| 投資有価証券評価損    | 301 | 375    |
| 税金等調整前当期純利益  |     | 3,113  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 772 |        |
| 法人税等調整額      | 377 | 1,150  |
| 少数株主利益       |     | 20     |
| 当期純利益        |     | 1,942  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 9,117   | 7,848 | 35,583 | △2,166  | 50,382 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △738   |         | △738   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 1,942  |         | 1,942  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △5      | △5     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 0     | 1,204  | △4      | 1,199  |
| 平成22年3月31日 残高                 | 9,117   | 7,848 | 36,788 | △2,171  | 51,582 |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                       |                        | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|-----------------------|------------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為<br>替<br>換<br>勘<br>定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |        |
| 平成21年3月31日 残高                 | 1,174            | △256                  | 917                    | 66     | 51,367 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                       |                        |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                       |                        |        | △738   |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                       |                        |        | 1,942  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |                       |                        |        | 0      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                       |                        |        | △5     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 989              | 5                     | 994                    | 20     | 1,014  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 989              | 5                     | 994                    | 20     | 2,214  |
| 平成22年3月31日 残高                 | 2,163            | △251                  | 1,912                  | 87     | 53,582 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社

23社

丸十運輸倉庫(株)、丸全水戸運輸(株)、丸全北海道運輸(株)、マルゼン・オブ・アメリカインコーポレイテッド、丸全京浜物流(株)、丸全中部物流(株)、丸全関西物流(株)、丸全川崎物流(株)、丸全鹿島物流(株)、丸全京葉物流(株)、昭和物流(株)、昭和アルミサービス(株)、S A S ロジスティックス(株)、(株)スマイルライン、丸全港運(株)、丸全流通サービス(株)、丸全茨城流通(株)、丸全九州運輸(株)、武州運輸倉庫(株)、スリーエル(株)、丸全関西流通(株)、丸全中部流通(株)、丸全テクノパック(株)

なお、前連結会計年度において連結子会社であった昭和エルダー(株)は、平成21年8月1日を合併期日として昭和アルミサービス(株)に吸収合併されたことに伴い、当連結会計年度に連結の範囲から除外しておりますが、合併期日までの同社の損益計算書については連結しております。

##### ②非連結子会社

12社

丸全川崎運輸(株)、佐野陸運(株) 他

10社

非連結子会社12社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した関連会社

2社

国際埠頭(株)、丸全商事(株)

##### ②持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

14社

徐州丸全外運有限公司、丸全川崎運輸(株) 他

12社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### ③持分法適用会社の決算日等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちマルゼン・オブ・アメリカインコーポレイテッドの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。なお、連結子会社である武州運輸倉庫(株)及びスリーエル(株)については、当連結会計年度より決算期を12月31日から3月31日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度については、平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

これにより、営業収益は122百万円増加、営業利益は11百万円増加、経常利益5百万円減少、税金等調整前当期純利益は3百万円減少、当期純利益は4百万円減少しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

- ⑤役員退職慰労引当金 国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却方法および期間

のれんの償却については、5年から10年の期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその金額を償却しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                                    |       |          |
|------------------------------------|-------|----------|
| 1. 担保に供している資産及び担保付債務（すべて財団抵当に係るもの） |       |          |
| 建物                                 |       | 487百万円   |
| 機械装置                               |       | 9百万円     |
| 土地                                 |       | 885百万円   |
| 計                                  |       | 1,382百万円 |
| 上記に対応する債務                          | 長期借入金 | 2,926百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,258百万円

### 3. 偶発債務

#### ①保証債務額

|               |        |
|---------------|--------|
| (株)ワールド流通センター | 783百万円 |
| 青海流通センター(株)   | 150百万円 |
| 計             | 933百万円 |

②受取手形裏書譲渡高 58百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式数  | 千株           | 千株           | 千株           | 千株           |
| 普通株式    | 98,221       | —            | —            | 98,221       |
| 合計      | 98,221       | —            | —            | 98,221       |
| 自己株式    |              |              |              |              |
| 普通株式(注) | 7,581        | 17           | 1            | 7,597        |
| 合計      | 7,581        | 17           | 1            | 7,597        |

(注) 普通株式の自己株式数の株式数の増加は、単元未満株式の買取り17千株であります。普通株式の自己株式数の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し1千株であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------|--------------|------------|-------------|
| 平成21年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 369,247千円 | 4.0円         | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日  |
| 平成21年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 369,205千円 | 4.0円         | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |

### (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 369,184千円  | 4.0円         | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 百万円    |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産（流動）   |        |
| 賞与引当金        | 458    |
| その他          | 98     |
| 繰延税金資産計      | 556    |
| 繰延税金資産（固定）   |        |
| 退職給付引当金      | 583    |
| 未払役員退職慰労金    | 34     |
| 貸倒引当金        | 8      |
| その他          | 68     |
| 繰延税金資産小計     | 695    |
| 評価性引当額       | △62    |
| 繰延税金資産計      | 633    |
| 繰延税金負債（固定）   |        |
| 固定資産買換圧縮積立金  | △1,041 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,470 |
| 繰延税金負債計      | △2,512 |
| 繰延税金負債の純額    | △1,322 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産

主として物流事業における、車両設備であります。

無形固定資産

主として物流事業における、ソフトウェアであります。

#### ② リース資産の減価償却方法

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

#### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|-----------|------------|---------|
| 車 両    | 1,228 百万円 | 803 百万円    | 424 百万円 |
| 工具器具備品 | 37        | 27         | 10      |
| 合 計    | 1,266     | 831        | 434     |

#### (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 234百万円 |
| 1年超 | 200百万円 |
| 合計  | 434百万円 |

#### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 265百万円 |
| 減価償却費相当額 | 238百万円 |
| 支払利息相当額  | 26百万円  |

#### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (5) 利息相当額の算定方法

利息相当額の算定方法はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業資金にかかる資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

|                             | 連結貸借対照表計上額（※） | 時 価 （※） | 差 額 |
|-----------------------------|---------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 9,980         | 9,980   | —   |
| (2) 受取手形及び営業未収金             | 16,580        | 16,580  | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 13,205        | 13,205  | —   |
| (4) 支払手形及び営業未払金             | (7,959)       | (7,959) | —   |
| (5) 短期借入金                   | (8,607)       | (8,607) | —   |
| (6) 社 債                     | (5,100)       | (5,025) | 74  |
| (7) 長期借入金                   | (10,100)      | (9,721) | 378 |

（※）負債に計上されるものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、社債については1年以内償還予定の社債が含まれています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,883百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、倉庫(土地を含む)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は532百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 3,833      | 4,987 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 590円30銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 21円44銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|---------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>28,132</b> | <b>流動負債</b>      | <b>23,362</b> |
| 現金及び預金        | 7,316         | 営業未払金            | 7,502         |
| 取得手収金         | 824           | 短期借入金            | 8,477         |
| 営業未収金         | 13,624        | 一年内償還予定の社債       | 5,014         |
| 有価証券          | 3,814         | 未払金              | 435           |
| 貯蔵品           | 79            | 未払費用             | 691           |
| 前払費用          | 364           | 未払法人税等           | 70            |
| 繰延税金資産        | 364           | 未払消費税            | 205           |
| 短期貸付金         | 824           | 預り金              | 190           |
| 未収入金          | 88            | 前受収益             | 157           |
| 仮払替入金         | 18            | 賞与引当金            | 619           |
| 立信託受引当金       | 374           | <b>固定負債</b>      | <b>11,743</b> |
| 貸倒引当金         | 500           | 社債               | 86            |
|               | △62           | 長期借入金            | 7,766         |
| <b>固定資産</b>   | <b>56,242</b> | 繰延税金負債           | 1,877         |
| <b>有形固定資産</b> | <b>36,488</b> | 退職給付引当金          | 1,317         |
| 建物            | 18,193        | 長期未払金            | 84            |
| 構築物           | 1,216         | その他              | 612           |
| 機械装置          | 1,362         | <b>負債合計</b>      | <b>35,106</b> |
| 車両器具備品        | 360           |                  |               |
| 土工品           | 41            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 土地            | 15,201        | <b>株主資本</b>      | <b>47,208</b> |
| 一仮資産          | 77            | 資本金              | 9,117         |
| 建設仮勘定         | 35            | 資本剰余金            | 7,844         |
| <b>無形固定資産</b> | <b>1,360</b>  | 資本準備金            | 7,842         |
| 土地権           | 79            | その他資本剰余金         | 1             |
| 商標権           | 2             | <b>利益剰余金</b>     | <b>31,822</b> |
| 電話加入権         | 12            | 利益準備金            | 1,658         |
| 施設利用権         | 29            | その他利益剰余金         | 30,164        |
| ソフトウェア資産      | 1,072         | 特定資産買戻圧縮積立金      | 1,523         |
| ソフトウェア仮勘定     | 65            | 退職給与積立金          | 300           |
| 投資その他の資産      | 97            | 別途積立金            | 26,993        |
| 投資有価証券        | 18,393        | 繰越利益剰余金          | 1,348         |
| 投資関係会社株       | 10,002        | <b>自己株式</b>      | <b>△1,576</b> |
| 関係会社出資金       | 3,239         | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>2,060</b>  |
| 長期貸付金         | 25            | その他有価証券評価差額金     | 2,060         |
| 長期前払費用        | 259           | <b>純資産合計</b>     | <b>49,268</b> |
| 長期入金保証金       | 335           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>84,375</b> |
| 有価証券の引当金      | 165           |                  |               |
| その他           | 2,063         |                  |               |
|               | 2,296         |                  |               |
|               | 143           |                  |               |
|               | △137          |                  |               |
| <b>資産合計</b>   | <b>84,375</b> |                  |               |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 営業収益         |     | 66,156 |
| 営業原価         |     | 62,013 |
| 営業総利益        |     | 4,143  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 2,149  |
| 営業利益         |     | 1,994  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 364 |        |
| 雑収入          | 75  | 440    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 234 |        |
| 雑損失          | 16  | 251    |
| 経常利益         |     | 2,183  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 13  |        |
| 貸倒引当金戻入益     | 85  |        |
| 投資有価証券売却益    | 4   |        |
| 移転補償金        | 53  |        |
| 関係会社特別受取配当金  | 150 | 306    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却売却損    | 32  |        |
| 投資有価証券評価損    | 292 |        |
| 関係会社株式評価損    | 45  | 369    |
| 税引前当期純利益     |     | 2,119  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 490 |        |
| 法人税等調整額      | 357 | 847    |
| 当期純利益        |     | 1,272  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                     |             |            |             |             |        |        |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|---------------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------|--------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                     |             |            |             |             | 自己株式   | 株主資本計  |
|                                 |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金            |             |            |             | 利益剰余金<br>合計 |        |        |
|                                 |         |           |              |             |           | 特定資産<br>買換圧縮<br>積立金 | 退職給与<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |        |
| 平成21年3月31日 残高                   | 9,117   | 7,842     | 1            | 7,844       | 1,658     | 1,568               | 300         | 26,293     | 1,469       | 31,289      | △1,572 | 46,678 |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |             |           |                     |             |            |             |             |        |        |
| 特定資産圧縮積立金の取崩                    |         |           |              | —           |           | △45                 |             |            | 45          | —           |        | —      |
| 特定資産圧縮積立金の積立                    |         |           |              | —           |           |                     |             |            |             | —           |        | —      |
| 剰余金の配当                          |         |           |              | —           |           |                     |             |            | △738        | △738        |        | △738   |
| 別途積立金の積立                        |         |           |              | —           |           |                     |             | 700        | △700        | —           |        | —      |
| 自己株式の処分                         |         |           | 0            | 0           |           |                     |             |            |             | —           | 0      | 0      |
| 自己株式の取得                         |         |           |              | —           |           |                     |             |            |             | —           | △5     | △5     |
| 当期純利益                           |         |           |              | —           |           |                     |             |            | 1,272       | 1,272       |        | 1,272  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |         |           |              | —           |           |                     |             |            |             | —           |        | —      |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | 0            | 0           | —         | △45                 | —           | 700        | △120        | 533         | △4     | 529    |
| 平成22年3月31日 残高                   | 9,117   | 7,842     | 1            | 7,844       | 1,658     | 1,523               | 300         | 26,993     | 1,348       | 31,822      | △1,576 | 47,208 |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年3月31日 残高                   | 1,146            | 1,146                  | 47,825    |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 特定資産圧縮積立金の取崩                    |                  | —                      | —         |
| 特定資産圧縮積立金の積立                    |                  | —                      | —         |
| 剰余金の配当                          |                  | —                      | △738      |
| 別途積立金の積立                        |                  | —                      | —         |
| 自己株式の処分                         |                  | —                      | 0         |
| 自己株式の取得                         |                  | —                      | △5        |
| 当期純利益                           |                  | —                      | 1,272     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 914              | 914                    | 914       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 914              | 914                    | 1,443     |
| 平成22年3月31日 残高                   | 2,060            | 2,060                  | 49,268    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 関係会社株式
  - ② その他有価証券
- ・時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ##### (1) 有形固定資産
- (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

- ##### (2) 無形固定資産
- (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

- ##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生事業年度の翌事業年度から費用処理することにしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 計算書類のための基本となる重要な事項の変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる、損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産（すべて財団抵当に係るもの）

|           |          |          |
|-----------|----------|----------|
| 建物        | 487百万円   |          |
| 機械装置      | 9百万円     |          |
| 土地        | 885百万円   |          |
| 計         | 1,382百万円 |          |
| 上記に対応する債務 | 長期借入金    | 2,926百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 41,028百万円

#### 3. 保証債務等

##### (1) 保証債務

下記の会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

|                        |        |
|------------------------|--------|
| (株)ワールド流通センター          | 783百万円 |
| 丸全京葉物流(株)              | 626    |
| 昭和物流(株)                | 535    |
| 丸全水戸運輸(株)              | 485    |
| 武州運輸倉庫(株)              | 400    |
| 丸十運輸倉庫(株)              | 357    |
| 青海流通センター(株)            | 150    |
| 昭和アルミサービス(株)           | 30     |
| マルゼン・オブ・アメリカインコーポレイテッド | 9      |
| SASロジスティックス(株)         | 10     |
| 計                      | 3,387  |

(2) 受取手形裏書譲渡高 58百万円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,309百万円 |
| 長期金銭債権 | 168      |
| 短期金銭債務 | 1,750    |
| 長期金銭債務 | 0        |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 2,245百万円  |
| 仕入高        | 13,045百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 302百万円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式（注） | 5,909千株    | 17千株       | 1千株        | 5,925千株    |
| 合計      | 5,909千株    | 17千株       | 1千株        | 5,925千株    |

（注）普通株式の自己株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取り及び売却をした際に生じたものであります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------|--------------|------------|-------------|
| 平成21年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 369,247千円 | 4.0円         | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日  |
| 平成21年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 369,205千円 | 4.0円         | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |

#### (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 369,184千円  | 4.0円         | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動)

(百万円)

賞与引当金

251

事業税

27

その他

86

---

繰延税金資産計

364

(固定)

退職給付引当金

535

未払役員退職慰労金

34

貸倒引当金

3

その他

63

---

繰延税金資産小計

636

評価性引当額

△62

---

繰延税金資産計

574

繰延税金負債

(固定)

固定資産買換圧縮積立金

△1,041

その他有価証券評価差額金

△1,409

---

繰延税金負債計

△2,451

---

繰延税金負債の純額

△1,512

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

533円81銭

1株当たり当期純利益

13円78銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 義 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 義 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に記載すべき事項はありません。

平成22年5月19日

丸全昭和運輸株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 宮 戸 敏 行 ㊟

常勤監査役 小 澤 仁 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 土 屋 市 郎 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 岡 部 眞 純 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、長期的に安定した配当の維持を基本としながら、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案して以下のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は369,184,212円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 500,000,000円

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

## 第108回定時株主総会会場のご案内

会場…横浜市中央区尾上町一丁目 8 番地 関内新井ビル11F

関内新井ホール

電話 045-681-6763

- J R 線／関内駅下車徒歩 2 分
- 横浜市営地下鉄／関内駅下車徒歩 1 分
- みなとみらい線／日本大通り駅下車徒歩10分
- バス／市庁前下車徒歩 1 分

